

第15回 トラック輸送における取引環境・労働時間改善群馬県

地方協議会 議事概要

1. 日時

令和5年10月17日（火）14:00～15:45

2. 場所

群馬県トラック総合会館 2階 会議室

3. 出席者

出席者名簿参照

4. 開会・あいさつ

事務局より協議会開会及び委員による挨拶

【加藤委員（群馬労働局 局長）】

ご紹介いただきました、群馬労働局の加藤と申します。本日は第15回地方協議会ということで、一言ご挨拶させていただきたいと思っております。まず始めにですが、本日は皆様ご多忙の中、本協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。また、労働行政の推進につきまして、日頃からご理解、ご支援いただきまして、この場をお借りして御礼申し上げます。労働局長という立場もございまして、私からはまずは雇用情勢について話をさせていただきたいと思っております。直近のデータでございます今年の8月のデータを確認しますと、有効求人倍率が1.41倍という状況でございます。コロナウイルス感染症の5類移行を受けて一気に景気が回復するものと思っていたところが、様々な理由により、緩やかな回復傾向が認められるといった状況でございます。私共といたしましては、物価上昇など雇用に関する影響につきまして引き続き注視をしていかなければならないと考えておりますが、特に人手不足にある運輸業につきましては高崎・前橋のハローワークに人材確保対策コーナーという特別なコーナーを作っており、他のハローワークにつきましても人材不足の解消に向け取組を進めているところでございます。これにつきまして、各種説明会などの開催などに引き続きご協力ご支援賜りますようお願い申し上げます。また、時間外労働の上限適用の関係でございますが、これにつきましても労働局、監督署にて説明会を開催すると共に荷主企業にも周知を行っておりまして、昨年12月からは荷主対策特別チームを編成し、発着荷主への荷待ち解消等の要請を開始したところでございます。この他、各種助成金の利用支援など様々な支援をしているところでございますが、群馬労働局といたしましては、今後とも関係機関と連携を図りつつ、また委員の皆様と共にトラック事業者の労働環境の整備に努めて参りたいと考えておりますので、引き続きご支援ご協力を賜りまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【勝家委員代理（関東運輸局 自動車交通部次長）】

ただいまご紹介いただきました、関東運輸局自動車交通部の勝家でございます。本日は、委員であります関東運輸局長の勝山に変わりがちまして、代理で出席させていただいております。委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、国土交通行政の各般にわたりまして、ご理解・ご協力をいただい

ていることに関しまして、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。さて、ご承知のとおり、年間960時間という時間外労働の上限規制の適用、また、改正改善基準告示の運用まで、あと半年ほどとなり、いよいよ「2024年問題」が差し迫った状況にあります。トラック事業の「2024年問題」に対しましては、世の中の関心も非常に高いものとなっており、こうした中、本年6月には、国会において、2024年3月末までの時限措置とされていた「荷主への働きかけ・要請」と「標準的な運賃」の制度について、当分の間延長することとした貨物自動車運送事業法の改正がなされたところです。また、政府におきましては、岸田総理の指示の下、この6月に「物流革新に向けた政策パッケージ」がとりまとめられたところであり、7月には、その政策パッケージの中に盛り込まれた「トラックGメン」が創設されています。これは、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業・元請け事業者の監視を強化するために、緊急に体制整備されたものであり、全国で162名、関東運輸管内において、24名の職員がその業務に当たるよう配置されております。現在、トラック事業者の皆様へのプッシュ型の情報収集や、荷主への働きかけ・要請の実施を進めているところです。この「トラックGメン」の活動状況につきましては後ほど事務局の方からも説明をさせていただきます。さらには、去る10月6日に、2024年が迫る中、賃上げや人材確保など、早期に具体的な成果が得られるよう可及的速やかに各種施策に着手するとともに、2030年度の輸送力不足の解消に向け可能な施策の前倒しを図るべく必要な予算の確保も含め「物流革新緊急パッケージ」がとりまとめられました。関東運輸局としましては、持続可能な物流の実現のため、この「トラックGメン」をはじめ、取引環境の適正化やトラックドライバーの労働環境の改善・担い手不足の解消に向けた取組を、関係機関とも連携し、着実に取り組んで参る所存です。しかしながら、2024年問題に向け、様々な課題を解決するためには、トラック事業者のみならず、荷主企業をはじめ、サプライチェーン全体で課題解決に取り組まなければならない問題であると認識しております。本協議会につきましては、荷主、トラック事業者、労働組合、行政といった幅広い関係者が集まってご議論いただく大変貴重な場ありますので、委員の皆様のような立場から、取引環境の適正化、長時間労働の抑制に対する幅広い知見をいただければと思っております。是非とも忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い致します。

○事務局より配付資料の確認及び議事進行について驚巢委員が行う旨説明があり、各委員了承

5. 議事

【驚巢委員（群馬運輸支局 支局長）】

それでは進行を預からさせていただきます群馬運輸支局長の驚巢でございます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本協議会の対面での開催はコロナウイルス感染症の影響もあり、令和元年度に開催した第11回の協議会以来でございます。不慣れな点も多々あるかと思いますが、円滑な議事の進行に努めて参りますので、ご協力をお願いいたします。まず、本日の議事の進め方につきましては、議題1として「群馬県地方協議会における取組の結果等について」にて事務局からの各種取組のご報告をさせていただきます。次に、議題2として「今後の群馬県地方協議会における取組について」にて来年度以降の本協議会に向けた実施方針を事務局よりご報告させていただきます。そ

の後、各議題の内容を踏まえて意見交換いただき、改善基準告示等の改正に伴う2024問題等、群馬県内における課題の整理や改善策の活用について検討したいと考えております。続きまして、議題3にあります「その他」についてですが、事務局及び委員の皆様より、本協議会に関する意見等ございましたら発言いただければと思います。それでは、議事に入ります。まず、議題1「群馬県地方協議会における取組の結果等について」について、事務局から報告をお願いします。

《議題1 群馬県地方協議会における取組の結果等について》

○事務局より資料1「関東運輸局及び群馬運輸支局の取組について」に基づき説明

【鷺巣委員】

資料1につきまして、委員の皆様から何か質問等ありませんでしょうか。

続けて資料2について事務局より説明願います。

○事務局より資料2「トラックGメンの創設について」に基づき説明

【鷺巣委員】

資料2につきまして、委員の皆様から何か質問等ありませんでしょうか。

【神戸委員（群馬県トラック協会 専務理事）】

群馬県トラック協会専務理事神戸でございます。情報提供者個人に対する、情報提供結果の打ち返しについてはどのように考えているかお聞かせください。現場の声として、情報を提供したのがその後、どうなったのかを知りたいという意見を多く耳にします。

【事務局】

今のところそういった予定は考えておりません。寄せられた情報については「トラックGメン」に一任いただく形で制度を進めていきます。

【狩野委員（サンデン株式会社 SCM本部物流ユニット ユニットリーダー）】

荷主の立場として質問させていただきます。働きかけ・要請については、対象の会社のどの部署に行うのでしょうか。社長名であるのか、担当の運送部門になされるのか教示いただきたい。

【事務局】

我々としては、本社に対して働きかけ等を実施することになります。電話連絡等の段階においては、いきなり社長という訳ではなく運送の管理部門をお願いするような形となりますが、担当の部署に辿りつくまでは時間を要しているのが現状ではあります。

【鷺巣委員】

皆様よろしいでしょうか。

続けて資料3について事務局より説明願います。

○事務局より資料3「群馬労働局における取組について」に基づき説明

【鷺巣委員】

資料3につきまして、委員の皆様から何か質問等ありませんでしょうか。
続けて資料4について事務局より説明願います。

○事務局より資料4「加工食品輸送に係るアンケート及びヒアリング結果について」に基づき説明

【鷺巣委員】

資料4につきまして、委員の皆様から何か質問等ありませんでしょうか。
その他、議題1に関する内容について質問はありませんでしょうか。続きまして、議題2「今後の群馬県地方協議会における取組について」について、事務局より説明をいたします。

○事務局より資料5「今後の群馬県地方協議会における取組について」に基づき説明

【鷺巣委員】

ありがとうございました。事務局より説明のありました協議の内容について、何か質問はございますでしょうか。また、参考で来年度の規制適用に向けて各委員様で取組をしている事例などがあればお聞かせいただければと思います。

【鷺巣委員】

荷主の立場としてSUBARU様いかがでしょうか。

【井上委員（株式会社SUBARU 群馬製作所製造管理部部品管理課 課長）】

我々は取引先より荷を受ける立場でございます。その中で実施している取組をいくつか紹介をしたいと思っております。まずは、荷役時間の短縮です。運転手さん方に荷を下ろしていただいているケースも存在しますが、自社もしくは外部業者委託することにより、運転手の方々の荷役時間の削減を進める方向にて検討しています。また、今現在は取引先任せであり、直接的に運送業者様をコントロール・管理できていない状況があります。改めて、自社のトラックポートの見える化について進めているところです。見えた部分としましては、やはり、皆様方「遅れたくない」という心理が働いているという状況です。見える化を進めていきますと計画している運行計画より前倒しで入っていただいている実態を多く確認しました。前倒しになると本来の計画時間とずれが生じ、その結果、早く着いていただいたことにより、かえって長い荷役時間に繋がっているのではないかという状況も発生しています。そういった結果が見えてきてはいるものの、1社だけに時間を守れと言っても仕方がなくその前後がずれてしまうと成り立たない訳でありまして、トラックポートに出入りする全事業者への対応が必要という課題があります。DEPOの活用についても検討を進めているところで、具体的に言うと自社の工場の近くに倉庫を借り、そこで荷を受

け、必要な荷だけ工場に運び込むというスキームとなります。ある程度計画が進んでいけば積載率も上がるのではないかと期待しております。以上、このような取組を進めている状況でございます。

【鷺巣委員】

ありがとうございます。続いて、サンデン様いかがでしょうか。

【狩野委員】

何点かありますが、まずは物流拠点の集約をすることにより、荷積み荷下ろしを数カ所から減らすということを今、実施しています。またミルクラン・引き取り物流によって積載効率を上げ、トラックの便数を減らしていくことについての検討も進めているところです。後は2024問題への対応となるか分かりませんが、我々荷主についても1企業であることからコスト面についての削減を求められている現実には運送事業者様と変わらない状況であります。そのような中で、取引会社の間口を広げて、今まで取引のなかった運送会社との取引を開始しております。具体的には各分野のごとに得意分野の業者との取引を始めるというものです。そういった強みを持った企業と自社に関する荷役関係で課題となっている情報等を共有しながら今後、さらなる検討を進めていきたいと考えております。

【鷺巣委員】

ありがとうございます。続いて労働組合様いかがでしょうか。

【小宮委員（群馬県交通運輸産業労働組合協議会 議長）】

しばらくぶりの対面での開催ということで、その間の行政の取組について、まずは敬意を表します。2024問題（改善基準告示の改正）については適用まで残すところ半年となり、まさに待たなしの状態であります。その中で届出運賃については全国的に見ても関東は低い状況であるため引き続き周知を続けていただきたいと思いますと考えております。本協議会については、労働者の立場から申し上げますと、荷役時間の短縮等、運転者の労働状況の改善に繋がるような取組をしていくべきであります。現時点での物価上昇や景気の中で実現が難しい部分もあるかもしれませんが、是非とも継続的な取組をお願いしたいと思います。標準的な運賃、適正運賃の収受については、今後継続的にやっていけばいいんだというような形で頓挫してしまわないような効果的取組をしていただきたいと思いますと考えております。

【藤野委員（一般社団法人群馬県トラック協会 副会長）】

本日は皆様方にお集まりいただき感謝申し上げます。我々の運賃の実情といたしましては時間軸等が入っていない世界でずっとやってきたところを標準的運賃として示していただいた訳でございます。そういった慣例がずっとあったことは事実でもあります。特に荷主さんをお願いしたいのは、ドライバーは車上渡しであるということ。そこを強く是非是非認識をしていただきたいと思います。ドライバーが結局はフォークに乗って、荷物も積んで、本来であれば荷主企業が積まなくてはならない物を積まざる終えない。そういった様な状況にある訳です。そういっ

た状態であれば別途の料金の可能性もありますよと。トラックを降りてフォークに乗り、作業をするということについては、今以上に荷主さんのご理解をいただきたいところでありまして、我々といたしましてもパレット積みからスキッド積みにするなどの、作業の緩和に係る様々な要望を実施しているところでございます。

もう一点ほど、言わせていただきますが、やはり若年層の方々が入ってこない現実があります。中型免許が平成19年に新設されてからもう16年経過したところですが、学校側が生徒を運送会社に行かせたいと考えていないんですね。我々とするとも一生懸命、学校側へのアピールを日々実施していますが、やはり免許の制度の問題があります。免許がなくてはトラックには乗れません。平成19年以前であれば普通免許でいわゆる4トン車は乗れていた訳ですけど、今は乗れないんですね。昨年、平成19年振りに免許制度の改正があったところですが、やはり18歳でも中型の免許を取らせていただきたい。大型19歳というのは分かります。国や警察、荷主、運送事業者、それぞれで様々な検討をしていただくことが必要だと感じておりますので引き続きよろしく申し上げます。

【事務局】

追加で失礼いたします。追加で皆様からご承いただきたい事項としまして、1点だけ説明させていただきます。事務局といたしましては、来年度以降の協議に向け本協議会の協議内容のさらなる活性化を図るため、群馬県地方協議会規約第3条第2項に基づき、加工食品輸送に係る委員の追加についても検討しています。本協議会内では一先ず意向の了承をいただき、委員の選定につきましては、事務局内にて方針が固まった際に書面協議等にて各委員の方々へ協議を図ることになりますのでご承いただきたいと思っております。

【事務局】

色々ご意見いただきありがとうございます。トラックGメンの関係でもう1点お話させていただきます。現状、我々は荷主様方にご連絡をさせていただいている状況ではありますが、色々荷主様の方でも2024問題に対する様々な取組をされていることが分かっております。しかしながら、ハード面等の問題もありなかなか改善には至っていないという現状もあります。ただ、荷主様方としましても2024年問題については重要視しているという認識を持っていると感じております。また、アンケートやヒアリングの結果、着荷主における問題点「改善が見られない・荷待ちが発生している。」という状況が浮き彫りになっている。我々とするとは発荷主だけでなく、着荷主に対しても働きかけ・要請をしていく準備をしていますので是非とも何かしらの情報があればお寄せいただきたいと考えております。

【鷲巣委員】

それでは、ご意見等も出つくしたようですので、令和6年度以降群馬県地方協議会においては、事務局案としてお示した方向性で取り組んでいくということによろしいでしょうか。

【各委員】

特に異論なし

【鷺巣委員】

ありがとうございました。委員の皆様のご承認をいただきましたので、引き続き長時間労働の抑制、取引環境の適正化に向けて、積極的に様々な取組を推進して参ります。

6. その他

【鷺巣委員】

続きまして議題3その他についてですが、事務局及び委員の皆様より、本協議会に関する意見等ございましたら発言願います。

【各委員】

特に発言なし

【鷺巣委員】

長時間にわたり熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。本日いただいたご意見を踏まえて、上局へ報告させていただきます。それでは、進行を事務局に返します。

7. 閉会

【事務局】

本協議でも話がありましたとおり、時間外上限規制が令和6年4月から適用され、これまでその対策として物流事業者及び荷主に対し、周知活動等を行ってきましたが、適用後も物流の効率化をさらに加速させるためにも、引き続き本協議会を活用して、アンケートによる状況の確認及び分析を定点的に把握していくとともに、分析結果を基に効果的な周知活動に繋げていくことにしたいと考えております。また、来年度以降についても、先程ご説明しました新 KPI 工程表のとおり「加工食品輸送」に引き続き焦点をあて協議を進めさせていただくという方針や新たな委員の追加についてもお示させていただきました。具体的な取組事項等につきましては、事務局に一任いただきまして早急に内容を検討させていただきたいと存じます。また、取組の方向性が大きく変更するような事がありましたら、委員の皆様へご報告をさせていただきます。それでは、協議会の閉会に当たりまして武井委員よりご挨拶申し上げます。武井委員よろしく申し上げます。

【武井委員（一般社団法人群馬県トラック協会 会長）】

ただいまご紹介いただきました群馬県トラック協会の武井でございます。皆様方には常日頃から当協会の業務に関しまして、多大なるご支援、ご協力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。さて、トラック運送業界における適正化・適正取引の推進及び長時間労働の是正を図るためには、適正な運賃料金の収受・荷待ち時間の削減等について荷主にご理解ご協力を得ることが必要不可欠であります。本日は当協議会のこれまでの取組結果につきまして各構成委員の皆様よりご報告をいただき、一定の成果を挙げられたことを確信したところでございます。また、今後の取組について、重点取組項目、工程表及び目標・指標に基づき中・長期的に継続して課題に対応していくことについて皆様にご承認いただきました。今後とも長時間労働の抑制、

生産性向上に繋がるよう関係行政機関、荷主企業、トラック運送事業者等が一体となって環境整備を図っていく必要があります。当協会といたしましても、トラック運送事業者が国民生活に欠くことのできない役割を担っており、会員事業者についてもエッセンシャルワーカーとしての誇りや使命感を持って安全第一を実践し、安全運転、安全輸送を遂行しなければならない社会的な使命を果たしていくためにも、会員事業者に向けて改善事例等の共有を図りながら、できる限りの取組を行っていきたいと考えております。改めまして、本日お集まりの皆様方に感謝を申し上げるとともに、皆様方の益々のご発展と今後の変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願いを申しあげ、閉会の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

最後に私から意見を言わせていただきたいと思います。先日、コンビニの本部から各コンビニオーナーのところにこういった情報が入ったそうでございます。「物流の効率化の為のご協力を是非お願いしたい。」ということで各オーナーのところにオーダーが入ったそうです。そこでそのオーナーの方から私宛にお手紙をいただきました。オーナーの意見ではございますが「コンビニ側としては生産性や効率化を図るためにはコンビニの玄関、入り口のところにトラックをつけることが一番効率的。しかしながら、オーナー側とするとお客様から動線に係るクレームが来たらどうにもできないという事情があり協力はしたいけれども、そういう問題が多々ある。そこで是非、公共広告を活用していただくことで物流に対する国民の意識を高めていただきたいと思います。」との意見でした。そしてその意見をレポート化し全日本トラック協会の理事会において、国土交通省の貨物課長等に是非検討していただきたいと思いますとお話をしたところです。そういった中で、先日このようなことがありました。あるコンビニを利用する際、入り口付近にトラックをつけ、荷役を行っている事業者がおりそのドライバーに対して事情を聞いたところ「本部より指令があり、状況にもよるが、入り口につけて荷役をしていい。」との話でございました。こういった取組が徐々に各コンビニや各事業者にて始まっていると実感したところです。物流については様々な形がありそれを一律するという事はなかなか難しいとは思いますが、着荷主、発荷主、運送事業者、国民が一丸となってこの問題に対して意識を高めるといいチャンスではないかと考えております。このような会議の中から、議論した情報が発信されまして、国民の意識が変わっていくことを願っております。物流というものは血流でございます。人間の身体で言えば血液。これなくして人間の営みはありません。国民の生活も成り立ちません。産業も成り立ちません。全ての「物」は物流が動かしています。そういう意味では国民の皆様の意識を高めていただいて国民の営みが止まらないようにトラック協会としても取組をしていきますので皆様方のご支援、ご協力をいただきまして、スムーズな物流となりますようお願いを申し上げ閉会の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【事務局】

これもちまして、協議会を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

以上